

歴史認識形成の背景　（埼玉の高校から）

谷本　秀樹（埼玉県立鳩ヶ谷高校）

はじめに

「あなたたちは、この世で、人もうらやむような幸せな暮らしが出来る人が何パーセントいるか知ってる？　たったの六%よ」「日本という国は、そういう特権階級の人たちが、楽しく、幸せに暮らせるように、あなたたち凡人が、安い給料で働き、高い税金を払うことで成り立っているんです。そういう特権階級の人たちが、あなたたちに何を望んでいるか知ってる？　今のままでずーっとおろかできてくれればいいの。世の中のしくみや不公平なんか気づかず、テレビや漫画でもぼーっとみて何も考えず、会社に入ったら、上司の言うことを大人しく聞いて、戦争が始まったら、真っ先に危険な所に行つてたかってくれればいいの・・・」¹⁾

昨年テレビ放映されたドラマ「女王の教室」の主人公・女教師阿久津真矢が、担任する六年三組の子どもたちに語つたセリフである。テレビ的に誇張された表現ではあるが、そこにリアリティを感じてしまうのは私だけだろうか。実際ここ数年「格差」という言葉が頻繁に使われるようになった。「所得格差」「学力格差」「格差社会」「格差の固定化」等々。「格差社会」を論じた書籍の出版も相次いでいる。「格差の拡大・固定化」への批判が高まるのに対して、格差拡大は当然のこととして「再チャレンジできる社会」の必要を言い出す保守政治家も現れている。実は教育や学校の現場では、こうした格差拡大がもたらす問題は以前から指摘されていた。たとえば埼玉の県立高校の「いわゆる『困難高』では、減免

許可者（授業料等減免許可者 筆者）が圧倒的に多く、総じて経済的困難を抱えている度合いが高い、「これは社会全体の階層分化、それがすでに教育の場に大きく現れていることをしめしている」と。^②このような傾向はその後現在まで一層拡大し、問題を深刻化させているといつてよいだろう。^③かねてから埼玉県には「ハムの薄切り」と称される「進学校」から「困難高」までの「学校間格差」が存在していた。そこに家庭の所得格差が重なりながら、いつそう格差の拡大が進行しているのである。そしてその格差は今日高校生の学力、文化、生活そして卒業後の進路へとつながり、格差の底辺に置かれる階層が固定化されつつあるのだ。^④こうした高校生の間広がる「格差」拡大の問題に対して、教育政策は有効な手だてを施しているのだろうか。実態はこうした「格差」をむしろ推し進める方向で教育「改革」が強力に推し進められているというべきだろう。^⑤後述するように多くの管理職さえ「テンボが速すぎる」と批判する「改革」のなかみは一言で言うならば「競争と管理」を柱とするものである。成果主義によって教職員を競争させて管理し、「特色づくり」をキーワードに学校間の競争をあおって行政の意向がスムーズに実現するような学校体制をつくり、生徒には格差の拡大に対する疑問や不満を持たせず、自分の能力をわきまえてこれからの「格差社会」の中で「生きる力」を育てようとするものだといえよう。こうした学校の現実には、生徒たちの生活観や社会観にも大きな影響を及ぼすことになるだろう。他者に対する「優しさ」と「気づかい」に満ちた彼らの行動は、反面傷つくことを恐れて他者（社会）との関係を結びにくい内面の表現なのかもしれない。「協力」「共同」「連帯」と言ったコトバが素直に受け入れられにくい現実のもとで、「社会」や「未来」を語りあうことも難しい。学校は生徒たちにとってもっとも身近な生活の場であり、社会である。それだけに学校のあり方が生徒たちの社会認識・歴史認識の形成に影響を与えることは否定できない。ここでは、埼玉で進行する教育「改革」のもとでの学校と生徒の状況について、多分に個人的な印象が含まれることもお許しいただいた上で報告したい。

一、急ピッチで進む埼玉の「教育改革」

①埼玉の「教育改革」の流れ

現在に至る埼玉の「教育改革」のスタートは一九九八年県教委による「県立高校将来構想懇話会」の設置である。この年は県立所沢高校の卒・入学式の「日の丸掲揚・君が代斉唱」の押しつけに関わって同校の竹永教諭が不当処分され、埼玉の教育が全国の注目を集めた年でもあった（二〇〇一年県人事委員会で処分取り消しの裁決）。翌年懇話会最終報告がまとめられ、それをもとに県は「二一世紀いきいきハイスクール構想」を公表し、さらにその具体化のために「推進計画」をまとめた。教育活動充実（学力向上）進学指導の充実、再編整備（総合学科設置、パレットスクール）昼間部定時制高校設置、学校統廃合、中高一貫校設置、二期制導入、教育条件整備（学校評議員制度、民間人登用、校長権限強化、教職員人事管理、指導力不足教員への研修制度）など、現在進められている「改革」の多くがここに盛り込まれている。管理体制強化では、二〇〇〇年に県立学校管理規則を改定して職員会議を「諮問・審議」機関から校長の「補助」機関へ変更して、職員会議が学校運営で果たしていた役割を大きく削減した。今年（二〇〇六年）四月、東京都教育委員会では校長の権限強化のために職員会議での裁決を禁止する通知を出したが、同様の方向で校長のリーダーシップ強化を狙ったものである。埼玉では現在も多くの県立学校で職員会議が開かれ、学校運営に関する論議が行われている。しかし矢継ぎ早の「改革」による「多忙化」の進行と「最後は校長が決める」前提での会議は議論の低調さが話題になるほど教職員の意欲をそぐ結果を招いている。さらに〇五年には学校管理規則を改定して管理職試験合格者を「主幹」に位置づけ、教職員への管理体制を強化した。二〇〇〇年には「新しい教員人事のあり方に関する懇話会」が設置され、教員人事評価と「指導力不足教員」問題を中心に翌年報告書が出され、その年七月には「指導力不足教員」への研修制度導入、二〇〇三年には管理職への人事評価制度（現在給与等処遇に反映）、優秀な教員の表彰制度が導入された。本年度（二〇〇六）からは一般教職員に対して人事評価制度が導入され、管理職による授業評価を含めた年間評価がS・Dの

五段階でおこなわれることになる。現在のところ評価は「自己評価」を基本とすること、処遇への反映は行わないことなどの歯止めをかけているが、制度導入の最終目的は「評価」＝成果主義に基づく処遇（賃金・異動・研修等）の実施にあることは明らかである。

学校統廃合問題では二〇〇一年に全日制高校八校の統廃合、夜間定時制高校三校の廃校と「バレットスクール」（三部制の昼間部定時制）の開校が在籍する生徒や教職員組合、県民の強い反対にもかかわらず決定され、さらに現在それに続く中期の統廃合計画がすすめられている。その一方「学力向上」にむけて中高一貫校の設立（伊那学園中学校）、一部進学校での二学期制の導入（授業時間確保名目）、「シラバスづくり」、土曜日の補習授業の認可（本年度三校）、さらに進学指導充実研究事業として進学校八校を選んで難関大学への「現役合格」をめざす進学指導に取り組ませている。この八校は今秋、県教委主催の教員向け研修会を開催する予定だが、そこでの発表テーマは「八校の教育・東大合格のための指導の実際」（傍点筆者）である。また〇五年から成果主義の徹底と外部評価の導入をめざして「学校自己評価システム」を導入し、学校外の委員を含めた「学校評価懇話会」を全県立学校に設置させた。この「学校評価」ではPDC Aの発想に基づき「可能な限り数値による指標を設定するように」指示された「年間教育計画」と「達成度評価」（A・Eの五段階）によって評価し、「達成度」の向上が絶えず求められることになる。

以上、概括的にこの間の埼玉の「教育改革」の進行を述べた。その内容は、第一に校長権限の強化と、そのもとに教頭（一部に複数配置）、主幹、一般教員を置く学校の管理体制の強化。第二に成果主義的人事評価による競争主義の導入と教員の分断。第三に「多様化」「特色化」の名のもとに学校間競争による序列化、第四に経済効率優先の統廃合にまとめられるだろう。もちろんこうした県教委の狙いがそのまま貫徹しているわけではない。教職員や生徒、保護者の協力した取り組みなどにより「改革」に歯止めをかけ導入を遅らせるなどの成果をあげている。しかし強引で性急な制度導入の中で教職員の多忙化と疲労はすすみ、学校にとってもっとも重要な教育活動の集団的・協同的取り組みを後退させていることは否定できない。

②「構造改革」のなかの「教育改革」

いま東京都の教育は「日の丸・君が代」の強制や職員会議の採決禁止にみられるように、そのきわめて権力的かつ強引な手法で全国的に注目を集めている。そこには石原都知事の強い意向が働いていることは間違いないが、手法や速度に違いはあっても同様な方向での「教育改革」は埼玉県も含めて全国で進んでいるといつて良い。「地方分権」がうたわれながら、その「改革」の方向や方策は同様で、まさに中央からのトップダウンであることを示している。その意味でいま進められている「教育改革」は政府がすすめる新自由主義的「構造改革」の一環としてあり、その背景には一九八〇年代後半から経済界が主張してきたグローバルな経済競争の時代に日本が勝ち組で居続けるための人づくり政策がある。一九八五年財界四団体によって設立された日本経済調査協議会の専門委員会がまとめた報告書『二十一世紀に向けて教育を考える』⁸⁾は戦後教育の問題点を「平等主義」に求め、人間を「創造的人間」の「天才、才能、異才」と「ふつうの人間」たる「凡才、非才」に分け、欧米型エリート養成の必要性を説いた。ここでは「卓越した指導能力、責任感、自負心、優秀な知的能力、・・・を備えたエリート集団が強力、少数、排他的ないし世襲的な、一つの『階級』を形成することへの期待が語られている。言いかえれば能力・競争・所得によって選別される「格差の拡大」こそ理想ということだろう。同じ頃臨時教育審議会は「教育の個性化」(当初案では「教育の自由化」)を答申した。それから一〇年後の一九九五年、日本経営者団体連盟(日経連)は研究報告『新時代の日本の経営』挑戦すべき方向とその具体策』を発表した。のちに企業の「リストラ・マニュアルとして活用された」⁹⁾とされるこの報告は、よく知られるように労働者を三つのグループに分け、それぞれに応じた雇用形態や賃金制度などを提唱した。三つとは①長期蓄積能力活用型、②高度専門能力活用型、③雇用柔軟型の各グループである。こうした経済界の教育に対する積極的な「要求」に行政も「教育改革」で応えていく。この年就任した有馬文相は新聞インタビューに答えて「傑出した人を生み出すためには、よくできる子は特別に分けてやるとか、・・・公平、平等原則を破っていかないと教育改革はできない」と語った¹⁰⁾。また九八年の学習指導要領改訂にも

影響を与えた当時の教育課程審議会会長三浦朱門氏は「ゆとり教育」とかかわって次のように語っている。「できん者はできんままで結構。戦後五十年、落ちこぼれの底辺を上げることばかりそいできた労力を、できる者を限りなく伸ばすことに振り向ける。百人に一人でいい、やがて彼らが国を引っ張っていきます。限りなくできない非才、無才には、せめて実直な精神だけを養っておいてもらえばいいんです」¹²。よく知られるこの言葉は、その驚くべき内容にもかかわらずその後進行する「教育改革」の狙いを率直に表現していたのだ。二〇〇五年には経済同友会が「教育の『現場力』強化に向けて、地域と学校の力を育てる教育改革の実現を」¹³を発表した。そこでは学校に企業的経営手法を取り入れ、目標管理と実績評価に基づく教員の処遇と免許の更新制、「学校のCEOたる校長権限の強化」が説かれ、現在教育委員会や管理職が好んで使う「PDCA」や「がんばった人がむくわれる」処遇制度などのことが散見される。同じ〇五年一〇月中教審は「新しい時代の義務教育を創造する」と題する答申を発表し、「義務教育の構造改革」を打ち出した。全国学力調査・処遇と結んだ教員人事管理・免許更新制・主幹の設置など現在全国的に強力に進められつつある「改革」の内容が出そろったといえるだろう。

このように見てくれば、現在埼玉の教育現場に吹き荒れている「改革」の嵐は程度の差こそあれ全国的にすめられているものなのである。「競争と管理」強化のもとで、学力や所得をはじめ子どもたちの生活全体にまで及ぶ格差の拡大と固定化は、いわば政策的に作り出されてきたといつてよいのである。

二、「新しい歴史教科書」採択問題と「埼玉師範塾」

①「新しい歴史教科書」採択問題

二〇〇五年八月二十四日、第一五二回教育委員会会議が開かれ、県内一〇採択地区の来年度小中学校教科書採択結果が公表され、「新しい歴史教科書をつくる会」(以下「つくる会」)教科書(扶桑社)はいずれの地区でも採択されなかった。

同時に県立伊那学園中学校（新設の中高一貫校）と県立盲・ろう学校の教科書採択審議が行われた結果「つくる会」教科書は採択されず、これで県内では「つくる会」教科書の採択はなしとなった。しかし県立学校教科書の委員会採択では、教育委員の一人で「つくる会」公民教科書の監修者だったことが判明した元「つくる会」副会長高橋史朗氏が退席したのち、残った五名の委員のうち二人が扶桑社、三人が他社に投票するという僅差だった。¹⁵

前述したように埼玉ではいま、教育行政を通じて矢継ぎ早に制度「改革」が現場におろされてきているが、一方教育内容の面で攻撃を強めているのが「つくる会」である。しかも他地域には見られない、県政トップの上田知事と深く結びつきながらその活動を展開しているのが特徴である。上田氏は二〇〇四年八月、小中学校教科書の採択基準見直しを指示して以降、「つくる会」教科書の採択へ肩入れする発言や行動を続けた。九月には「つくる会」総会へ全国の知事としてはただ一人メッセージを送る一方で、「一番問題なのは、国内で他国からの修正要求などに呼応する動き、グループがあることだ」と県議会答弁で「つくる会」教科書採択に反対する運動を非難した。¹⁶ また二月には、元副会長（一月に辞任）高橋史朗氏を強い反対・慎重意見があったにもかかわらず教育委員に任命し、県議会での質疑無し裁決で承認を得た。こうした知事の発言や行動は、県内に組織や立場の違いを超えた広範な市民的共同組織として「教育と自治・埼玉ネットワーク」（〇五年二月結成）を生みだし、現在も「つくる会」教科書採択阻止や教基法「改正」反対などに活発な運動を継続している。県教委での採択時に高橋氏退席を実現したのも同組織の活動が大きな力となっている。しかし上田知事のバックアップを受けた高橋氏はその後も「教育改革」関連の各種会議で活発に発言し、県が策定した「彩の国教育改革アクションプラン改定に向けた協議・最終まとめ」（〇五年一月）には氏の持論とされる「親学」の主張が「学校は親が学ぶ拠点に」の表現で持ち込まれた。次期教育委員長（現在は教育委員長職務代行者）の声もある高橋史朗氏については次の「埼玉師範塾」に関連して若干ふれたい。¹⁷

② 埼玉師範塾の結成

本年九月二三日に高橋史朗氏が理事長を務める埼玉師範塾（以下師範塾）が開塾式を行った。会長は井原勇氏（旧与野市長）、名誉会長には上田清司埼玉県知事が就任した。師範塾は定員約三〇名、月一回の講座を予定して「一、学校教育へ優れた教師の育成 二、家庭教育へ親の教育力の向上 三、子供たちへの人間教育 四、教育改革提言」の四つの事業を展開するとしているが、その設立のねらいを高橋氏自身が次のように語っている。「日本の教育を変革するために教育界の構造改革が必要不可欠であり、日教組に代わる新たな職能団体を結成する必要があります。また、教育者の『主体変容』すなわち、教師と親の意識改革こそが求められています。（中略）師範塾が果たすべき歴史的使命は何か、（中略）中長期的な日本の教育改革ビジョンの展望に立って、師範塾の組織展開の重点化を図り、師範塾の新たな地平を開拓していきたいと思えます。」「教師による現場からの教育改革」の大きなうねりを創出していきたいと思えます¹⁸。ここには師範塾の目的が「教師と親の意識改革」、「教師による現場からの教育改革」にあり、それこそが行政を通じた「教育改革」が十分浸透しない部分だという彼らなりの歯がゆさがあるのだろう。言い換えれば行政による「上からの教育改革」と教師や親による「下からの意識改革・教育改革」が相互に補完しあうことで「教育改革」が完成していくと考えるのである。そしてその相互補完とは、高橋氏がまさに語るように「教育基本法の改正問題で、愛国心とか、宗教的情懐教育のことが問題になっています。問題はひとつなのです」。つまり教育基本法の改悪や「新しい歴史教科書をつくる会」教科書の採択とそれを積極的に受けいれる人づくりをすすめる方向なのである。

昨年度から全県立学校に導入された教員人事評価システムでは、管理職による授業観察が組み込まれている。授業の専門性や負担の重さから今のところ管理職の側にも躊躇があるが、いよいよ授業内容にまで管理や監視が入ってくる、と現場では受け止められている。

はじめに述べたように、一連の「改革」は教職員に競争と管理と分断を持ち込もうとしている。教員個々の専門性や特徴を生かしつつ、協力・共同した教育活動の展開こそが求められる学校に、高橋氏らは「師範塾」出身者を送り込んで

職場の「意識改革」と分断をすすめ、「改革」の受け皿とする意図を持っているのだろう。

三、高校生のいま／開く格差のもとで

①学力格差と所得格差の一層の拡大

全国でも有数の大学区制を維持してきた埼玉県の高校には、はじめにでも述べたように「ハムの薄切り」と称される学校間格差が以前から存在していた。難関大学合格者を競う少数の「伝統校（進学校）」と学力に困難を抱える生徒が多い「困難校（底辺校）」、その間に「中堅校」という格差の存在は埼玉の高校問題の一つとして従来から議論されてきたし、その解決の方策として学区の縮小を求める声も根強くあった。しかし県教育委員会は二〇〇四年度入試から学区制を全廃して全県一学区とした。県教委の学区廃止の理由はほぼ「自由化」につきる。県内どこの学校でも「自由に選べる」ことが保護者や受験生のニーズに応えた側面があるのは事実で、学力・体力・意欲・経済力をもち遠距離通学可能な受験生や保護者にとっては選択肢が広がることになる。しかしその一方で受験競争を一層激化させ、学校間格差をさらに拡大する結果となり、経済的に苦しく学力的に下位の子どもたちには選択の幅が広がるわけではない。

現在話題を集めている「学力問題」をみても、深刻な問題は「低学力層」の増加と一層の低学力化であるにもかかわらず、行政や議会の関心は専ら「高学力層」をいかに伸ばすかに集中している。事実ここ数年、県教委の進学校に対する手厚い施策が目立つ。「進学指導充実研究事業」の対象とされる「伝統校（進学校）」八校には「将来の社会を担うリーダーとして成長することを支援するため」²⁰のセミナーが県教委によって企画され、それ以外にも「中堅校」上位の学校も含めて様々な理由で予算や教員配置で配慮されている。今年度からは三校で実質的な土曜日授業までが認められた²¹。また文科省指定のスーパーサイエンスハイスクールやスーパーイングリッシュランゲージハイスクールの指定を受けたのもこうした進学校である。各高校側も内部には反対や慎重な意見があるにしても、「生き残り」をかけて二学期制や七時間

授業、補習授業等を導入して大学進学にむけた「特色化」を競っている。「進学校」の生徒たちがそうした大学受験競争に乗って高校を大学への単なる通過点と考えるかどうかは別として、今後「大学合格実績」へむけた圧力が今以上に強まることは間違いない。まさに「エリート養成」は着実に進みつつあるのである。

一方で「困難校」が抱える問題は深刻である。「困難校」が切実に求めている少人数学級の実現や教員の増員は財政難を理由に実現しない。高校入試の正答率一〇～二〇%で入学する生徒たちは、小学校段階ですでに「学びから逃走」してきた生徒たちである。²²⁾そうした生徒たちの「低学力」の度合いが、近年一層深刻になっている印象を同僚の教師たちも語っている。だが低学力の原因を彼らの能力や努力不足に求めるだけで問題は解決しないだろう。小学校以来「できないのも個性」「三割わかればよい」とする新学力観のもとで彼らは学び、つまりきを補う家庭での学習のフォローやサポートも十分に受けてきていない。実際「困難校」には学力のみならず家庭的・経済的にも困難を抱えている生徒の割合が高いことは、勤務経験のある教員の共通認識となっている。特に近年、経済的困難の度合いが以前に比べて深刻化し、そのことが彼らの生活と学力の困難度を一層深めているのではないかと思われる。例えば所得に応じて授業料の一部または全額を免除する制度である「授業料減免制度」の減免許可者の割合は全国的にもこの数年急増しており、埼玉の公立高校でも授業料減免を受ける生徒の数は全生徒の一〇%前後にも達している。²³⁾しかもさらに詳しく見ると減免の状況は「進学校」と「困難校」では様子が大きく異なっている。進学校の減免者は現在でも二%前後であるのに対して「困難校」では三〇%前後にも達しているのである。²⁴⁾一般的に言って「困難校」と「進学校」の生徒の家計状況には大きな差があり、その差がさらに拡大しつつあることが推測できる。また埼玉の公立高校中途退学率を見ると二〇〇〇年四六〇三人(三・二%)、二〇〇一年四六三七人(三・三%)、二〇〇二年三九六八人(三・〇%)、二〇〇三年三六五四人(二・八%)、二〇〇四年三七二三人(二・九%)へと三%前後で推移している。²⁵⁾全国的にはここ三年ほどは二・二～二・三%で推移しており、埼玉県は全国的にみてもっとも中退率が高い県の一つである。退学者が三七〇〇～三八〇〇人という数は四〇人八クラス規模の県立学校四校分の生徒が毎年退学していることを意味している。しかも学校ごとに比較してみれば、実

は中退問題はどの学校にも共通して存在しているわけではなく、一部の「困難校」に集中的に現れている問題であることが明らかになる。²⁶⁾入学から卒業まで中退者がほとんどいないことも珍しくない「進学校」の一方で、入学後の一年間に一クラス分(四〇名)の生徒が退学し、さらに卒業までに二クラス分(八〇名)が学校を去ってクラス減を余儀なくされる「困難校」の現実がある。それら中退の理由の多くは「学力不振」である。しかし「学力不振」の理由を本人の「怠け」に帰すだけでは問題は解決しない。背景には小学校以来継続する低学力に加え、学校生活に必要な気力や意欲、忍耐力、或いは規範意識やコミュニケーション能力を含めた生活力や社会性を「育ち」の過程で身に付けてこれなかったことが関係している。²⁷⁾すなわち一部の「困難校」に集中している中途退学の背景には家庭的、経済的な困難のもとで「育ち」を保証されず、競争のもとで「落ちこぼされてきた」つまり現在の「格差社会」の底辺に置かれている子どもたちの姿が象徴的に現れているのである。

②「高校文化」の質的格差の拡大

前述した「格差の拡大」は学力ばかりでなく高校生の学校生活全体にも影を落としている。かつて「困難校」から「進学校」へ異動した時の私の第一印象は「体格の良さ」だった。体育館に集合したときの生徒の姿がしっかりと「育っている」印象を受けたのだ。あくまでも個人的な印象にすぎないが、成長過程での食事も含めた生活習慣の確立がその背景にあるのではないかと考えたことがある。例えば近年「困難校」の運動部では団体競技のチームが組めないほど部員が減少し、活動に苦勞する学校が増えている。少子化の影響ばかりではない。多くの生徒が放課後アルバイト(学期中のアルバイトを禁止している学校も多いにもかかわらず)に向かい、部活動参加者が急減しているのだ。学校は休んでもアルバイトは休まない(休めない)し、雇用する側もそうした高校生アルバイトによって経営を支えている現実がある。生活や消費が優先されて学習ばかりでなく部活動もその意味を低下させているのである。もちろん文化部も例外ではない。一部の学校では「自主加入」である部活動を「強制加入」にして部活動参加を勧めようとするが、期待通りにはなっ

ていない。こうした状況に対してすでに複数の学校でチームを編成することを認めている団体競技分野もある。その一方「進学校」では運動部・文化部ともに活発な活動を維持している割合が相対的に高い。各種の大会成績の上位に私学（特待生制度を持つ）を除けば公立「進学校」がくいこむことは珍しくなくなっている。また総じて活動不振に悩む生徒会活動でも「困難校」の状況はいっそう厳しくなっている。さらに「授業時間確保」の圧力のもとで全体として縮小傾向にある学校行事例えば宿泊行事、文化祭、ロードレース（強歩）大会や芸術鑑賞などにおいても、「困難校」の場合「生徒指導上の問題」や「保護者の経済的負担」などを理由に企画が難しくなっている。もちろん「進学校」でも「困難校」でも個々には異なる状況もちろんあり、困難な状況のなかで生徒や教職員の努力が続けられている。しかしこの間の推移は、学力以外のスポーツを含む文化活動、自治活動、学校行事など学校活動の全般で格差は拡大し、それが家庭環境や経済状況などとパラレルになつており、特に「困難校」における「困難」の度合いが深刻さを増しているのである。さらに非正規雇用の増大や「ワーキングプア」と呼ばれるような劣悪な労働条件が拡大するなかで、たとえ求人数が拡大したとしても高校生をとりまく進路状況は厳しく、今後世代を越えていっそう「格差の拡大再生産」が進行し、学力・文化・生活面での格差が固定化された「階層」社会のなかで子どもたちの生き方が規定されていくことになると思われるのである。

③ 高校生のいまと歴史認識

文部科学省の調査によれば、二〇〇四年度の小学校における校内暴力は一八九〇件で前年度の一六〇〇件を上まわり、過去最高になったとされる。²⁸ いっぽう中学・高校での発生件数は減少傾向にある。実際高校の現場においてかつてのような「荒れ」た状況はほとんどの学校で見られない。高校生の世界は一見すれば「おだやか」で「おとなしく、優しい」生徒たちが多数派であり、「荒れ」や「暴力」につながるとげとげしさを感じることは少ない。しかし高校世代の間関係がそれだけ「親密さ」や「落ち着き」を増したわけではないようだ。会話を重ねてもなかなか互いの距離が縮まらず本

音が見えない生徒たちがいる一方で過度に密着し甘えてくる「幼い」生徒たちがいて、相手との間に適度な距離を保つ関係づくりが苦手な生徒が多いように思える。生徒同士も相手に踏み込まぬ距離を保って互いに傷つけぬように神経を使ったつきあい方をしている一方で、常に同調しあう小さなグループをつくり何をするにもその一員として行動する傾向がみられる。しかもグループ内での人間関係が親密かという点必ずしもそうでもない。あくまでも同調し、「ノル」限りにおいて仲間なのであり、小さな差異や摩擦が簡単にグループを解体させ、時にはいじめにつながることもある。いずれにしても自分と相手の違いを認め、それ故に緊張を感じつつも受け入れるような人間関係が成立しにくい状況が生まれている。それは言い換えれば他者と相互交流する力つまりコミュニケーション能力を彼らが十分獲得していないことを示している。高校生たちの日常には、一方に「孤立不安から逃れるための過度の同調」と他方には「他者との応答関係を築けない状況」⁽²⁹⁾があり、いずれにしてもコミュニケーションの不成立とコミュニケーション能力の未成熟のなかにあり、それはきびしい競争の中で「勝ち組」「負け組」に分断されていく彼らの自己防衛でもあるのかもしれない。そしてそれはメディアを通じたあふれるばかりの情報の中に身を置いていても、社会に対して持っている情報が驚くほど少なく関心ももうすいことにつながっていく。家庭を取り巻く地域社会の喪失とも重なって、実感の持てる集団や社会の範囲はむしろかつてより狭まっているのではないかとさえ感じられる。「親密圏にいる人間に対しては関係の重さに疲弊するほど高度に気を遣って、お互いに『装った自分の表現』をしあっているけれども、公共圏にいる人間に対しては、匿名的な関係さえ成立しないほどに全く無関心で、一方的に『素の自分の表出』⁽³⁰⁾をしているだけ」という状況が高校生を含む若者たちの間に広がっているようにみえて問題は深い。「公共圏にいる人間」に対する無関心は社会に対する無関心に重なり、それは歴史に対する実在感の喪失にもつながるだろう。土井隆義氏は「昨今の若者たちの特徴である内面的世界への傾倒は、彼らの歴史感覚の欠如の反映であり、「歴史に対する想像力の欠如は、いわば社会に対するリアリティの衰退でもある」と述べているが、若者たちにとっては手触りのある身近な世界が実在する世界であり、その外にある社会はたとえ情報は氾濫していてもリアリティのない世界なのだろう。その意味で「社会に対するリアリティの衰

退」は社会の背後にある「歴史に対する想像力の欠如」につながるだろう。現実の社会が自分たちの外側の力の及ばないところで動いていると考えるならば、社会について学ぶことにリアリティを感じられないのも当然である。共通の目標に向かって摩擦や衝突をくりかえしながら協力した経験がなければ、「統一・団結・連帯・共同・協力」といった言葉にリアリティを感じることは難しい。授業での知識の獲得や思考は若い世代の社会認識や歴史認識の形成に大きな影響を与えるが、同時に若者たちに社会参加の意識や経験を育てていかなければ、学習は学習のままに閉ざされて彼らが社会と向き合い参加する力とはならないだろう。

おわりに

教育「改革」の名のもとに次々に目新しい「アクション」を起こさねばならぬ雰囲気は充満し、「特色づくり」競争に走っているのがいまの埼玉の県立高校の姿だと言つてよいだろう。既述したように「進学校」では大学進学指導を「特色」として学校ぐるみの新たな「受験競争」が激化し、「困難校」では廃校が現実問題化し、中間層の学校では生徒確保とランク上昇をかけた「特色づくり」競争が進行している。学校間の競争は社会的格差の拡大と重なりながら学校の序列化を今まで以上に拡大かつ鮮明にし、そこに学ぶ高校生⁽³⁾の将来をも規定していく。それは一部のエリートと多数の流動的労働力の輩出を目的とする新自由主義的教育改革の具体化であるといつて良いだろう。その意味で現在の学校が抱える問題や困難は政策的につくり出された側面が強いのである。しかし困難な状況のなかでも「人格の完成」と「平和的な国家及び社会の形成者」たる市民への成長の場としての学校をつくりだす努力は続けられている。一例をあげよう。昨年度から全県立高校に導入された「学校自己評価システム」(以下「システム」)は教育内容も含めた学校の教育活動を「外部」から数値などを用いて評価することで、校長による学校「経営」を補完するとともに「特色づくり」競争をすすめる、すなわち学校に「競争と管理」を一層徹底させる意図を持って導入されたが、現状は必ずしもそのように進んでいるわ

けではない。○四年に県が作成した「学校自己評価システムの手引き」³⁴では「校長をはじめとする教職員が、生徒・保護者や地域の人々とともに、さまざまな教育活動について評価する」とされ、評価を行うために各学校に設置される「学校評価懇話会」の構成メンバーには「保護者代表・生徒代表・校長（学校代表）・地域代表・有識者」が例示されている（傍点筆者）。また「システム」を構成する「PDCA」の各段階でも生徒や保護者の意見や関わりが十分であったかどうかのポイントとして指摘されている。「システム」導入の過程で教職員組合などの強い要求もあり、学校の当事者である生徒や保護者の参加を県も明示せざるを得なかったのである。また「システム」は教職員・生徒・保護者・地域の人々による「開かれた学校づくり」をめざすための「コミュニケーションツール」であるとも規定された。全国的に導入がすすむ同様の制度でも「生徒参加」を認めている例はない。長野県立辰野高校のように学校独自に生徒参加の「三者協議会」を組織して経験を積み重ねている先進的な例もあるが、全県で「学校づくり」に生徒参加を規定した例はない。今年度埼玉県では県立高校の約七八%、障害児学校の約四八%の学校で生徒が「評価懇話会」に参加し意見表明をしている。「懇話会」での話題は学校により違いはあるのはもちろんだが服装・頭髮規定など「生徒心得」「校則」など身近な学校生活に関することから施設設備の改善、授業改善にいたるまで幅広く、生徒代表（多くは生徒会役員）も生徒会アンケートなどをもとに意見を述べ、それを保護者や地域代表も誠実に受け止めて意見交換が行われている様子が報告されている。「生徒の参加で雰囲気が変わり、大人同士の「形式的」な意見交換が生徒の「本音」の発言から実質的で具体的な意見交流の場になったとの感想もある。「学校づくり」へ生徒が参加することは「子ども、保護者、地域、教職員の間で教育活動の目的や過程、成果について率直な対話が行われることにより、その結果として教育活動の質の向上をもたらし」³⁵方向へ道を開き、本来の意味での「開かれた学校づくり」につながる可能性をもつ。それは同時に生徒たちの成長を促す場ともなるはずだ。「もつと話し（ママ）聞きたかったし、話し合いたかった」「先生と生徒の意見のバランスが重要だと思った」「先生と生徒が歩み寄れたと思った」等々の参加生徒の感想は、彼らが単に意見を述べるとどまらず保護者や地域代表、教員の意見を受け止め、考え、より高い段階での一致点を探っていることをうかがわせる。³⁷過度の同調

と疎外の間をゆるる不安を抱えた高校生世代にとって、学校という公的な場での大人との議論自体が社会参加の一歩たり得るし、不安を抱えながら参加した保護者・教職員にとつても「生徒が教員、保護者、地域の皆様と意見を交わすことも大事なこと」であり、「他の教職員にも内容を伝えたい」ような貴重な体験であった。⁽³⁾もちろん懇話会の運営、生徒参加と生徒会活動の関係、教職員の理解と責任、協議内容の具体的な学校づくりへの生かし方等々今後検討すべき課題が山積していることは事実である。しかし「学校づくり」は行政の強制によつてすすめられるのではなく、そこに学ぶ生徒を中心に保護者、地域の人々と教職員がともに語りあうことを基本にしてすすめられるべきである。「学校自己評価システム」は前述したようにそもそも成果主義の立場から学校を「競争と管理」のもとに置くことを目的に導入されたものである。しかし生徒の参加を保障し、保護者、教職員、地域代表ら参加者が直接、双方向的な意見交流を重ねていくならば、学校の教育活動を点検(評価)しつつ、新たな「学校づくり」と生徒の成長を促す場にかえていく可能性も秘めている。いま埼玉の県立学校は激しい教育「改革」の押しつけと、真に「開かれた学校づくり」への努力とのせめぎ合いの中にある。

注

- (1) 日本テレビ編『女王の教室 The Book』日本テレビ放送網(株)二〇〇五年
 (2) 江澤信一・関口竜一「高校中退の背後にみえる階層分化」『教育』二〇〇〇年一月「特集 中流幻想の崩壊と地域・家族・青年」教育科学研究会
 (3) 『やいたまの教育と文化』No.37「特集 固定化される階層化の中の子どもたちと文化」二〇〇五・九さいたま教育文化研究所
 (4) 「親の階層が高ければ、教育にお金をかけ、そうでなければ貧しい教育で我慢するしかない。低い階層の親の子どもが、貧しい教育を受けて、低所得労働者となる。こうした悪循環、すなわち階層の固定化を是正するためにも、教育の問題は重要です。」橋本俊詔『格差社会 なにが問題なのか』岩波書店 二〇〇六
 世論調査の結果も同様の認識を示している。「親の所得で学力に差?」『BS』が七五%『読売新聞』二〇〇六年五月二六日
 (5) 教育基本法「改正」はまさに競争による序列化を法的に整備するためのものといえよう。すでに進みつつある選択制の拡大に加

えて全国一斉学力テスト・教育バウチャー、どれも格差のいっそうの拡大を目的にしていると言わざるを得ない。

- (6) 「読売新聞」 二〇〇六年八月三〇日
- (7) 「東京の先生は気の毒だ」『朝日新聞』二〇〇六年四月一日
- (8) 日本経済調査協議会・教育調査専門委員会報告「二十一世紀に向けて教育を考える」一九八五報告は教育の自由化(個性化) 競争と多様化について次のように述べている。「われわれは現実のみられる競争の功罪を率直に認め、勝敗のモラルをも含めた、教育における正しい意味での競争の実現を図っていかなければならない。・今後とも児童・生徒には依然として学力向上を競うインセンティブ(刺激)が必要である。要は、そうした競争の場を従来のように単一化するのではなく、各人の個性や創造性を最大限に発揮させ得るように多様化していくことが大切なのである。」
- (9) 斉藤貴男「機会不平等」文藝春秋二〇〇〇年
- (10) 日本経営者団体連盟(日経連) 研究報告「新時代の日本の経営」挑戦すべき方向とその具体策」一九九五年
- (11) 「ここが聞きたい」新聞僚インタビュー」『朝日新聞』一九九八年八月四日
- (12) 斉藤貴男 前掲書
- (13) 経済同友会「教育の「現場力」強化に向けて」地域と学校の力を育てる教育改革の実現を」二〇〇五年一〇月
- (14) 中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」文部科学省二〇〇五年一〇月
- (15) 採択を前に、上田知事は教育委員を公邸に招いて会食し、教科書採択が話題にされたと報道されている。「埼玉新聞」二〇〇五年二月二十八日
- (16) 埼玉新聞「上田知事会見抄録」二〇〇五年一〇月二十八日
- (17) 二〇〇六年一〇月二七日、県教育委員長には元大宮市教育長の石川正夫氏が選出された。有力候補だった高橋氏は異例の選出辞退をした。「つくる会」教科書監修や「師範塾」理事長への批判が背景にあるとされる「埼玉新聞」二〇〇六年一〇月二七日
- (18) 埼玉師範塾HP参照
- (19) 全県を八学区に分けているが、隣接学区からの入学者を四五%まで認めていたので事実上の通学区は大学区といつてよい。私が以前勤務したさいたま市内の高校(全日制普通科の伝統校)では、生徒の出身中学校は一五〇校前後に達していた。
- (20) セミナー案内状(平成一八年一月一日付け)より
- (21) 従来県教委は、学校五日制の趣旨から学校行事を含め土曜日の学校活動を厳しく制限していた。
- (22) 佐藤学「学び」から逃走する子どもたち」岩波書店二〇〇〇年
- (23) 「埼玉県修学支援制度あり方検討委員会提言」概要(二〇〇六年五月)によれば、減免者数(減免率)はともにこの数年急増し、二〇〇〇年度の八三七六六(六・四%)に対して〇五年度は二二、一八八八(二〇・四%)となっている。

- (24) 埼玉県高等学校教職員組合(埼玉高教)調べ。県教委は学校別の減免者数を公表していない。
- (25) 埼玉県高等学校教育振興協議会第一回小委員会向け資料 二〇〇六年九月
- (26) 埼玉県高等学校教職員組合(埼玉高教)調べ。県は学校別の中途退学者数を公表していない。ただし中途退学者数は年度ごとの学年別に籍者数を調査して比較するため、その中には転入、転入等も含んでいる。それゆえ概数として見る必要がある。
- (27) 「学校には来ているが、学習に向かう(身体)にならない」と言わざるを得ないような子どもたちがいて、…それには諸々の理由があるが、やはり大きな社会的背景があり、親の生活が厳しくなっていて、子ども時代に受けるべき人間的庇護を受けられずに育ってきている子どもたちが、一定の比率で今の日本の社会の中に出現してきている」 田中孝彦「子どもたちの生き方への問いを受け止める」『教育』二〇〇六年八月
- (28) 文部科学省調査「生徒指導上の諸問題の現状について」(文科省HP)
- (29) 佐貫浩「主体的参加のための公共圏を立ち上げる」『コミュニケーション論の視点から』『教育』二〇〇五年二月
- (30) 土井隆義「個性」を煽られる子どもたちと親密圏の変容を考える」岩波書店二〇〇四年
- (31) 土井隆義 前掲書
- (32) 二〇〇六年二月、高校一年生の授業で実施したアンケート(回答数八〇)によれば、「日本の政治にもっとも強い影響力を持っているのは？」の問いに、主権者である国民(七%)、アメリカ(三三%)、政治家や政党(三〇%)、財界や企業(二二%)であった。
- (33) 大日方純夫「日本社会の歴史認識の変化と教育の課題」『教育』二〇〇五年一月
- (34) 「学校自己評価システムの手引き」目指す学校像(ミッション)の実現に向けて」埼玉県教育委員会 二〇〇四年一〇月
- (35) 埼玉高教調べ
- (36) 「教育大綱 鶴ヶ島らしさのある教育の創造に向けて」鶴ヶ島市教育委員会二〇〇五年
- (37) 小池由美子「開かれた学校づくりと学校自己評価システム」二〇〇四年度埼玉県教育研究集会報告、川添英雄「学校評価システムと生徒による授業評価の取り組み」、関原正裕「川口高校における授業改善の取り組み」ともに二〇〇五年度埼玉県教育研究集会報告 ほか
- (38) 前掲教員研究集会報告